

令和5年度第2回 市民参加制度審査会 会議録

日時 令和6年3月25日（月）

10時00分～11時55分

場所 市役所5階 第2会議室

出席者 牧瀬 稔会長

石田 晴美委員 釧持 麻衣委員

中野 良一委員 熊倉 武夫委員

安達 健委員

事務局 市民協働課 新倉 良枝課長、西 久美子係長、今野 仁介主事

【市民協働課・今野仁介主事】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより逗子市市民参加制度審査会令和5年度第2回を始めさせていただきます。

進行を務めます市民協働課の今野です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず会議の成立状況を確認させていただきます。本日、ご出席者は定数6名にしまして、Z o o m参加を含めまして6名の出席をいただいております。過半数に達しておりますので、条例に基づきまして会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日、牧瀬会長のほうはZ o o m参加でいらっしゃいますけれども、通常どおり進行をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、資料の確認にまいります。

本日使用する資料ですけれども、事前資料を送付いたしましたひもとじのこちらの厚い調査書のほうとお手元にお配りしていますスケジュールと次第、そして、こちら市民参加条例の一覧表になりまして、3枚目の調査書、すみません。令和5年度ではなく6年度でございました。修正いたします。

あと、最後にいつもとは違うんですけれども、ホチキス留めの資料をお配りしております。案件審査に関する運用変更案についてというものでして、こちら2枚ついております。1枚目がワードのもので2枚目が審査表、3月25日審査分（案）ということで両面刷りのもの、こちら最後に使おうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。Z o o mご参加の皆様

は、前日までにメールのほうでお送りしていますので、よろしくお願いいたします。

こちら通常どおり審査評価表もお配りしていると思いますが、審査会終了後に回収いたしますので、それまでにご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、審査概要の説明をしてみたいです。

本日、こちら調査書を既にお送りしておりますけれども、事前審査の案件12件ございます。令和6年度から市民参加手続を始めるものとなっております。

また、こちら事務連絡で恐縮ですが、9番と12番の順番の入替えがございますので、大変申し訳ないんですが、こちら保育課と防災安全課の順番は入替えになりますので、よろしくお願いいたします。私のほうでもそこはフォローいたしますので、よろしくお願いいたします。

1案件、所要時間全体で7分と定めておりますけれども、適宜状況に応じて進行できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして重ねてのお願いになるんですが、本審査会の所掌事務は、事業内容の評価とかではなくて、案件の市民参加の手続の審査になりますので、そのあたりの部分ご協力いただければと思います。

こちらが審査の内容の説明、最後ですが、また、審査終了後に今後の案件審査の運用方法等について、最後お配りした資料等で皆様と事務局のほうでお話しできればと考えておりますので、ご協力いただければと思います。

全体概要のご説明は以上となりますので、早速、牧瀬会長のほうから進行のほうをお願いしたいんですが、お願いしてよろしいでしょうか。

【牧瀬稔会長】はい。皆さん、おはようございます。

今日は、すみません。私もZ o o mから参加いたしますけれども、よろしくお願いいたします。

釘持委員もいらっしゃっているんですね、多分。

【釘持委員】はい。

【事務局】はい、いらっしゃいます。

【牧瀬稔会長】ちょうど私の画面から釘持委員が見えないので、何かもし釘持委員が手を挙げたら、今野さんのほうからサインとか、うまく伝えていただければなと思います。

【事務局】サインを送ります。

【市民協働課・今野仁介主事】承知いたしました。

【牧瀬稔会長】 2人は見えていますので、私のほうでやっていきたいと思います。

では、時間も限られていますので、早速中身に入っていきたいと思います。

まず、審査案件のほうになります。

市民協働課のほうから、条例の制定についてよろしく願いいたします。

【市民協働課・新倉良枝課長】おはようございます。よろしく願いいたします。市民協働課、新倉と申します。

まず、市民協働課の対象事項につきましては、（仮称）逗子市犯罪被害者等支援条例の制定ということになってございます。

こちらに関しましては、7条の第1項第2号に該当する市民に権利を与え、または義務を課し、もしくは市民の権利を制限する条例その他市民生活に重大な影響を与える条例の制定及び改廃ということに該当するというので、今回出させていただいております。

該当事業の対象者は市民でございます。

事業の概要につきましては、犯罪被害者等の権利、利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現のために、犯罪被害者等支援条例の制定について検討していくものとなっております。

市民参加の方法といたしましては、パブリックコメント、それから懇話会等ということで、市民協働課の人権・男女平等参画の懇話会のほうで人権に関する懇話会は2つございます。こちらの1つは、（仮称）人権施策等推進指針策定検討会、それから、もう一つは、逗子市男女共同参画プラン推進会議ということがございますので、この2つが懇話会として意見を聞く場というふう考えております。

スケジュールにつきましては、添付の資料のほうでございまして、今年度いっぱいできれば制定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、パブリックコメントに関しましては、市民から広く意見を聴取するために実施するというので、パブリックコメントの際には、所定の閲覧場所に加えまして、福祉的な要素が強いということでございますので、福祉会館や子育て支援センターというところにも配架をする予定にしております。

懇話会につきましては、先ほどお話しした2つの懇話会ということで、公募市民の方が人権指針の策定検討会議のほうは22%、それから、男女共同参画プラン推進会議のほうは25%ということで、両方とも市民参加を一定の割合でクリアしているところでお話を伺うということを用意しております。

開催の時期につきましては、年度の早々から動き始めまして、大体7月頃に実施できればな
ということで考えてございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

じゃ、それでは、ここから質疑応答に入っていきたいと思います。

ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。どうでしょうか。

じゃ、よろしいですか。

【中野委員】すみません。では。

【牧瀬稔会長】はいはい、中野委員でしたっけ。

【中野委員】中野です。はい。

【牧瀬稔会長】すみません。じゃ、お願いいたします。

【中野委員】犯罪被害者というのは、相当やっぱ幅が広いというか、内容がよく分からない
ので、対象はどういう方で、パブリックコメントで聞く内容であるとか、懇話会で選ぶメン
バーの選ぶチョイスなどの条件なんかは幅広い、要は人権擁護という観点から、そういったこと
を専門的にやっていらっしゃる方が中心に意見をまとめられればいいのかというふうに思った
んですが、それでいいんでしょうかね。それは女性とか障害者とか、人権というのは相当広い、
幅広いものでカバーはするかと思うんですが。

【牧瀬稔会長】はい。中野委員、説明自体は問題ないですよ。

【中野委員】そうです。

【牧瀬稔会長】説明自体はね。で、今のところは中身だと思いますので、中身についてのご回
答いただければと思います。

【市民協働課・新倉良枝課長】中身についてですか。

【牧瀬稔会長】中身についての、はい。

【市民協働課・新倉良枝課長】中身につきましては、人権施策推進指針検討会のほうで、人権
擁護委員さんですとか、あと児童相談所、それから地域包括支援センターの法令の関係ですね。
それから、社会福祉法人の障害者の支援をしている団体さんですとか、一番広くは人権センタ
ーの、あるいは人権センターという人権全般に関わるのところからアドバイザーに来ていただい
たり、学識の先生、それから性の多様性の分野からも来ていただいたりということで、様々な
分野から出席していただいている懇話会にもご意見を伺うという予定です。

【牧瀬稔会長】中野委員、よろしいですか。

じゃ、どうぞ。

【中野委員】子供の人権っていう観点はあるんですか。

【市民協働課・新倉良枝課長】子供の人権は、児童……メンバー表を出させていただいているんですけども、鎌倉三浦地域児童相談所ということで、一番大きく人権に関わるところに加わっていただいているところです。

【中野委員】分かりました。ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】じゃ、石田委員、では、お願いいたします。

【石田委員】今の構成メンバーのご説明ありましたが、被害者の支援条例なので、犯罪被害者団体の方はどなたもいらっしゃらないんですかね。

【牧瀬稔会長】お願いします。

【市民協働課・新倉良枝課長】既存の検討会のほうからご意見を、懇話会のほうからご意見をいただくという予定をしておりますが、その懇話会の中で必要があればそういった方にお声がけて、ご意見をいただく場を設けることができますので、そういった形でそこは補っていければというふうに考えております。

【石田委員】分かりました。必要があればではなくて、ぜひ当事者の方の意見を聞かないと、当事者ニーズにマッチしているかどうかわかりませんので、懇話会等の中で当事者の方の意見を伺えるような機会を、必要があればではなくて、ぜひ設けていただきたいと。今、Zoom等もありますので、遠隔の方の意見も聞けると思いますので、よろしくご検討をお願いします。

【市民協働課・新倉良枝課長】はい、すみません。説明の中で必要があればというのは、ちょっと懇話会の要綱の文言で申し上げたんですけども、そういった方のご意見は貴重だと思っておりますので、そういった場を設けたいと思っております。

【石田委員】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】よろしいでしょうか。はい。

じゃ、こちらは適当ということで進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【市民協働課・新倉良枝課長】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】それでは、続きまして、企画課さんのほうから計画の一部改定についてお願いいたします。

【企画課・四宮明彦課長】よろしくお願いいたします。企画課長の四宮と申します。

今回のお諮りをする内容につきましては、逗子市総合計画中期実施計画の一部改定（第3期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定）ということで、市民参加の対象事項のご審査をいただくものです。

少しご説明をさせていただきますと、逗子市の総合計画とまち・ひと・しごと創生の総合戦略、こちらを2023年度から一体化するというで計画を一つにまとめている経緯がございます。ただ、少し国の総合戦略の策定期間に総合戦略自体を合わせていた都合上、この第2期が今現在だったんですけれども、その部分と中期実施計画は少し計画期間がずれているところがございます。

今回、中期実施計画は2023年度からスタートしておりますので、もともとのまち・ひと・しごとの総合戦略、こちらは2024年度、来年度を周期とする計画でしたので、ここにずれが生じておりますが、要は一体化したものの一部改定ということで、形としては第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行うと。

ここで初めて両計画の周期が合うことになりますので、併せて今度は2030年度が総合計画の後期実施計画と第4期のまち・ひと・しごと創生総合戦略がここで初めて一体化された状態で改定を迎えるということで、少し過渡期の部分での一部改定というのが今回の改定内容となっております。

市民参加対象の事項の区分といたしましては、市の総合計画その他市政の基本的な事項を定める計画もしくは基本方針の策定または変更に当たるものです。

当該事業の主な対象としては市民になってございます。

事業概要は今申し上げたとおりでございます。

参加を実施することを想定している市民参加の方法といたしましては、パブリックコメントと審議会等ということになります。審議会等につきましては、今ほど申し上げました2つの計画を一つにまとめている経緯から旧総合計画審議会と、もともとまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議という別の会議体が2つございましたけれども、これを一つに統合してご審議をいただくということで作業しているものです。

おめくりをいただきまして、パブリックコメントにつきましては、周知としましては市のホームページ、広報ずしの2月号に掲載を予定し、閲覧場所としましては、指定の場所に加えて、幅広い計画でもございますので、福祉会館、教育総合センター、保健センター、子育て支援センターを予定しているところです。実施期間といたしましては、令和7年2月から3月に予定してございます。

進みまして、審議会等につきましては、今少しご説明をさせていただいた一つに統合された総合計画審議会での審議を予定しております。想定 of 審議会メンバーはトータル16名で、うち市民が8名、知識経験を有する者が8名という構成になってございます。市民8名のうちの内訳といたしまして、公募市民の数が4名で、残り4名は住民自治協議会からの推薦ということで市民の内訳ということになってございます。

公募市民の割合としては25%ということになりますので、市民参加条例の市民参加手続に相当する市民会議の市民ということで進めていくようになってございます。

全体のスケジュールになります。資料としておつけしております総合計画審議会のスケジュールになります。この計画につきましては、今年度は進行管理を担うということもございまして、この改定に係る部分につきましては、10月、11月、12月、4、5、6の3回を予定してご審議をいただき、その答申を踏まえて修正するものは修正し、先ほど申し上げた2月から3月にかけてのパブリックコメントを実施して策定を行うということでスケジュールを考えてございます。

説明は以上です。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

質問ある方、どうでしょうか。

石田委員、お願いいたします。

【石田委員】審議会のメンバーなんですが、頂いた資料にはまだ記載がなく、開催日は4月を予定しているということですが、委員のメンバーは決まったんでしょうか。

【企画課・四宮明彦課長】まだ一部、というのは、ここでお伝えをしている産業というところが、まだご推薦の依頼をしているんですけれども、まだちょっとお返事をいただけていないのですが、想定は商工会のほうにお願いをしておりますので、しっかりと委員のご推薦をいただく予定でございます。

その他は、すみません。この資料を差し上げた段階ではまだ決まっておりませんでしたけれども、公募市民も応募いただいて、幸いにして抽せんという形で定数以上に応募いただきましたので、今、男性2名、女性2名という内訳で決定してございます。住民自治協議会もそれぞれ今立ち上がっている4小学校区からの推薦をいただいておりますので、こちらも対象者は決定しているという状況です。

産業につきましては、今申し上げたように商工会からの推薦を待っている状態で、それぞれ

の大学等の教育機関につきましても、もうお願いを今推薦の依頼をさせていただいて内諾をいただいておりますので、委嘱の準備を進めている状況です。

参考までに申し上げますと、全般を見ていただいているのは、総合計画審議会です。これまで会長をお願いしている先生に予定をしております。それぞれの福祉、教育、環境、都市分野につきましても、これまた総合計画審議会です。これまでお願いをしていたそれぞれの分野の先生に引き続きお願いする予定であります。

金融機関につきましては、市内の横浜銀行の逗子支店の支店長様に、労働の分野につきましては、市内のフリーランス協会というところでいろいろな女性の働き方についていろいろご活動をされている方をお願いをする予定です。

デジタルの分野につきましても、シンクタンクの機関が野村総合研究所のDXの分野に携わっている知見をお持ちの方に委嘱をする予定です。今内諾をいただいているというところで、メンバーはほぼ固まっている状況というところでございます。

【石田委員】分かりました。では、市民の公募市民の数もいろいろクリアしているし、4月の開催に向けて問題ないということで、承知しました。ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】ほかにどうですか。

よろしいですか。

じゃ、こちらも適当ということで進めたいと思います。

どうもありがとうございました。

【牧瀬稔会長】では、続きまして、経済観光課さんのほうから基本計画の策定について、説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】よろしくお願いいたします。逗子市役所の経済観光課の課長をしております黒羽と申します。よろしくお願いいたします。

今回、市民参加制度のほうでご審議いただきたいことにつきましては、経済観光課のほうで来年度取り組みます仮称ではありますが、逗子小坪漁港海業振興基本計画の策定ということでございます。

こちらのほうにつきましては、調査書の1のほうに書いてございますが、(1)の市の総合計画その他市の市政の基本的な事項を定める計画もしくは基本方針の策定または変更ということに該当すると考えておまして、こちらのほうで市民のご意見等を伺うような形でやればというふうに考えております。

主な対象者としましては、市民ですとか漁業従事者、それとか小坪漁港に来訪していただける来訪者の方、あるいは民間事業者とかを想定しております。

事業の内容としましては小坪漁港につきましてなのですが、小坪漁港については、漁業者の高齢化や魚価の低迷だとか、水産資源が減少したり、あと、磯焼けとかで問題がかなり深刻化してきておりまして、これらの対応を喫緊の課題としてやらなければならないなという状況になっております。

また、周辺の小坪の商店も閉店するとか、小坪自体のにぎわいもかなり低下してきているということがありますので、漁港を活性化させることによって、地域のにぎわいにも活性化のほうにもつながるような形にしていきたいというふうに考えております。

海業のほうとしましては、今まで漁港については、主に漁業について水産業として収穫するという形での用途が国のほうで決められておりまして、決まっていたものなんですけれども、昨年、水産庁のほうから、その方針が変わりまして水産業だけではなくて、それに関わる観光ですとか、体験、あるいは直販所とかいうところについても海業という形で取り組んでもいいよという話になってきておりまして、逗子市のほうが全国で12のうちの海業の振興地域の地区として手を挙げさせていただいて、指定していただいたという形になっておりまして、今年いっぱい国のほうからのアドバイザーを派遣していただいて、海業の振興計画の基本的なエンジン、どのような形で海業を回していけば小坪漁港のほうが発展するかというところについてやってきたような状況になっております。

来年度は、その基本計画、全体の計画をつくろうと思っております、どこの用地が空いているのでどういうことをやっていこうということを考えておるところでございます。それに伴いまして、基本計画を策定しますので、市民の皆様のご意見等をいただくような形にさせていただければというふうに考えております。

実施する市民参加の方法としましては、パブリックコメントと懇話会のほうを予定しております、パブリックコメントについては、1月から2月、懇話会については、12月ぐらいに2回、市役所と小坪のコミュニティセンターでやろうかというふうに考えております。

委員のほうは、海業のほうの振興計画のほうの実行に関する検討会をつくろうというふうに考えておりまして、こちらのほうにつきましては、公募市民3名のほか、漁業者、漁業関係従事者、小坪の漁業協同組合ですとか、小坪マリーナ、リビエラリゾート、それと商工観光団体で逗子市商工会と地元の小坪の商栄会、商店街ですね、それと逗子市の観光協会、それとあと、小坪の近隣地区の自治会等ということで小坪小学校区の住民自治協議会と小坪区会、さらに漁

港管理者としまして逗子市のほうで職員が参加するような形で考えております。総勢で大体15名というのを考えておりまして、そのうちの3名が公募市民という形で、20%程度公募市民という形でやりたいというふうに考えております。

なお、オブザーバーとしましては、神奈川県の水産課ですとか、学識の経験者の方についても入っていただく予定で考えておるようなところでございます。

以上でございます。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

じゃ、こちらにつきまして、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

どうでしょうか。

【中野委員】はい。

【牧瀬稔会長】中野委員、お願いいたします。

【中野委員】小坪に住む者として非常に期待を持って聞いていたんですけども、内容はともかく、道路事情というか、そういう人が集まっちゃうとあの辺のまた交通が麻痺してしまうんじゃないかという、そういう意味では、交通機関を何かこうオブザーバー的に見てくださる方も入ってもいいんじゃないかなと思いますけれども。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】ああ、そうですね。今、車自体については、駐車場を30台ぐらいかな、50台ぐらい、コミュニティセンターの裏のところを空けるような使い方を検討しまして、普通の車は来ているような形になっているんですが、まだ渋滞になるほどにはなっていないかなとは思っております。普通の道路についてですね。

【中野委員】要するに、渋滞になるぐらいに人が集まるように今から考えられると思うと、また困るんですよ、住民としては。それで。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】そうですね。基本計画の段階では、そのご意見のほうを伺いまして考えてはいきたいなと思います。

【中野委員】ありがとうございました。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】例えばなんですけども、今ちょうど試行的に行っているんですけども、逗子海岸と小坪の漁港を結ぶような漁港タクシーというのをやっております。例えばの話、ピークのときは別としまして、海水浴場のピークじゃないときについては、その駐車場は入れないとかします。そういうところを利用していただいて、漁船タクシーのほうを使って漁港に来ていただくとかというような形で、単なるバスとか車だけではないような交通手段で行くということについても検討していくような状況でございます。

【中野委員】タクシーですね、ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょう。市民参加自体は特に問題ありませんか。

じゃ、熊倉委員、お願いいたします。

【熊倉委員】ちょっと基本的なことなんですけれども、これ、いつ策定のご予定なんですか。ちょっと聞き漏らしたんでしょうか。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】来年度、ごめんなさい。来年度にやる予定です。

【熊倉委員】来年度……。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】令和6年度になります。

【熊倉委員】令和6年度ですね。令和6年度に、これ策定を完了するんですか。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい。基本計画の策定は完了するような形で考えております。

【熊倉委員】それはいつ、6年度ということは、7年3月ということですね。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】そうですね、7年3月までには完成するような形で考えております。

【熊倉委員】で、議会にかけるのが3月ですよ、このスケジュール、これで作成なんですね、策定終了。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】えーと、議会のほうは特には考えてなくてですね。住民への説明会とパブコメのほうをやるような形では考えております。

【熊倉委員】そう。うーん……要は策定は6年度というか……

【経済観光課・黒羽秀昌課長】令和6年度に策定するような形になります。

【熊倉委員】令和7年3月までに策定する。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい、そのとおりです。

【熊倉委員】3月に検討会があるわけですか、第4回の。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】検討会自体は第1回、第2回、第3回というのを今予定しております、7月、9月、11月にやる予定になっております。それで説明会ですとかパブリックコメントをさせていただいた上で、全体の計画を調整させていただいて、最後にご報告という形で第4回の検討会で報告させていただきたいというふうに考えております。

【熊倉委員】これは報告なわけですね、第4回というのはね。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい。

【熊倉委員】はい、分かりました。

それから、コンサルの業務入札と業務契約とありますけれども、これはコンサルとはどうい

うような入札の何ですか、あれを出されてやられるんですか。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】プロポーザルでやろうと思っております、うちのほうである程度最低の要件みたいな形をやらせていただいて、その上でコンサルの事業者さんのほうがどのような創意工夫点を入れた中でやっていくかというところを評価しまして、一番点数が高いところと契約するような形にしたいと思っております。

【熊倉委員】分かりました。それでも大丈夫。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい。

【熊倉委員】いやいや、コンサルを使っとうまくいったあんまり行政とか聞いたことがないんだけど、まあ頑張ってください。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】それ結構うちのほうでも懸念しております、令和3年からなんですけれども、特に小坪の漁業者さんとかですと、今まで漁をしてそのまま売って生活できればいいという形になっておりまして、その漁港での利用者さんですとか、観光客だとかいうことはあまり視点になかったところがありますので、そういうのに慣れていただくという形で令和3年、令和4年と試行的に漁業体験ですとか、海業の海上タクシーだとか行ってかなり雰囲気はよくなってきておりまして、醸成できているような形になっておりまして、前向きになっているような形になっております。

【熊倉委員】誰が前向きになっているんですか。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】ああ、漁業者です。

【熊倉委員】コンサルはあれでしょう、未経験……

【経済観光課・黒羽秀昌課長】えっ。

【熊倉委員】コンサルというのは、実務をやられた方をコンサルの入札ではぜひお願いしたいと思います。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい、分かりました。

【熊倉委員】それから……

【牧瀬稔会長】ちょっと熊倉委員、参加手続は問題ないですね。今、中身に入っちゃっていますので。

【熊倉委員】参加手続の中で、もう1つお願いしたいんですが、先ほど中野委員からお話があったいろいろ道路事情の件も関連するんですが、ぜひ小坪というのは、鎌倉市と隣接しておりまして、ある意味鎌倉市の経済圏の一部に入っていますから、ぜひ鎌倉市との協業というのを中に入れていただければコンスタントに進むと思います。道路というのは、基本的に材木座か

らつながっていますから、鎌倉との連携、協業がうまくいかないと、この話はうまくいかないと思いますから、ぜひこの中に鎌倉市との連携というのを入れていただければ非常にスムーズにいくんじゃないかと思いますけれども。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】検討会を進めていく中で、鎌倉市さんとかオブザーバーでいただくとか、ご意見いただくような形をして進めていきたいと思います。

【熊倉委員】僕はマストだと思いますけれどもね。

【牧瀬稔会長】はい、よろしいですね。手続き的には。

【熊倉委員】はい。

【事務局】剣持委員のほうから。

【牧瀬稔会長】じゃ、剣持先生、お願いいたします。

【剣持委員】すみません。進め方のほうで、今回市民説明会を開催されるんですが、多分審議会でも何度も去年からずっと出ている話で、オンラインを活用してくださいという話があると思うので、そのあたりをご検討いただければいいかなと思います。

以上です。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】はい、ありがとうございます。

【熊倉委員】それから、座長がですね、今、僕はこの進め方に関して関係ないっていうふうにおっしゃいましたけれどもね。僕、コンサルというのはここに書いてあるわけですよ、コンサルの入札云々というのは。僕はそのコンサルというのは、どうして決めたのかなと本当は聞いたかったの、コンサルを入れるというそのプロセスをね。どういうふうにコンサルの入札の案内を出すとか。プロポーザルをやると言ったんだけれども、ちょっとそこがよく分からないから、この手続というのはどうなのかなと思って、僕は質問しましたけれども、それがいけないんですか、その手続の。

【牧瀬稔会長】コンサルの市民参加はどうかという議論があると思うんですけども、まずは市民参加の話になると思うんで……

【熊倉委員】いや、手続上のこのプロセスの中でどうかっていう話じゃないですか、これ。その中で、コンサルに対して、市民のコンサルに対して市民がどうこうするというのは入っていないじゃないですか、これ。後でいろいろコンサルとの協業というのを何かおっしゃいましたけれども、要はコンサルを使うということは税金を使うわけですね、逗子市の。ですよ。

コンサルを、コンサルというのはある意味、未経験の人間が机上の空論でやるんですよ。それを市民とどういうふうに、このスケジュール見るとよく分からないですよ、これ。どうや

ってことと連携を市が取っていくのかというのは。ということで僕は質問をしたかったんですけどもね。途中でこうおっしゃるから、あれですけどもと僕は思いますけれども。

【牧瀬稔会長】じゃ、まずは、オンラインについての説明ですね。で、あと多分コンサルについては、さっきお答え伺ったと思いますので、ちょっとまたオンラインについてはどうかというのを教えてもらえればなと思います。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】オンラインについても、ハイブリッド方式だとか今はありますので、そういうのが使えるような形で検討していきたいと考えております。

【牧瀬稔会長】で、コンサルについては、先ほどご回答あったと思いますけれども、それで熊倉委員、よろしいですか。もし追加があれば。

【熊倉委員】いや、もういいです。十分です。

【牧瀬稔会長】はい。ほかにどうでしょうか、市民参加については。

よろしいですか。

じゃ、こちら進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【経済観光課・黒羽秀昌課長】ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】続きまして、環境都市課さんなんですけれども、2つありまして、まず、アクションプランのほうから説明いただきまして、それが終わった後で、今度は有料化についてやっていきたいと思います。

【環境都市課・有賀研人係長】それでは、環境都市課、有賀と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの見直しについてになります。

こちらは、市民参加対象事項の部分としては第7条の第1項の1号になります。

対象者は市民です。

概要としましては、こちらのプランの見直しというところになりますので、社会状況の変化ですとか、進捗状況、そういったものを勘案しまして見直しを行うというような形にしております。

市民参加の方法としては、パブリックコメントとワークショップ等というような形で記載させていただいております。ちょっとワークショップについては、こちらが公募はなしという形でこちら記載をしておりますので、何といたっても、もちろん市民参加に本当に適しているのかと

いうところを再検討いたしまして、こちらはワークショップも開催をするんですけれども、それに加えて説明会を、すみません。こちら書いていないんですけれども、開催をするような形でさせていただこうと思っております。そちらに加えて、パブリックコメントとして行うというようなところの2つを行いたいというようなところでございます。

説明は以上になります。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

説明会等はやるということですね。

こちらにつきまして、またご質問等あればいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

石田委員、お願いします。

【石田委員】すみません。今の説明、ちょっとよく分からなかったんです。ワークショップは開催するけれども、それは開かないというんですか、広く市民に参加を募るということはしないというワークショップなんでしょうか。

【環境都市課・有賀研人係長】そうですね。今回ワークショップは、一応市民というところにはなっているんですけれども、ちょっとメンバーを見ていただくと、交通の逗子警察署とか、県警、バスとかも入りつつ、中心となってこれを考えているのは、歩行者と自転車のまちを考える会となっておりますので、そういった方々からの意見は聞くと。

ここには、ちょっと市民をここに入れてというのはなかなか難しいかなというところがあったので、これはこれで開催を、市民参加というところとしては、もしかしたらそぐわないというところはあるかもしれないんですけれども、これを開催いたしまして、別途説明会を開催するというような形を予定しています。

【石田委員】すみません。それでしたら、もうワークショップという名前だけでも、参加者がもう決められているのであれば、これはワークショップじゃなくて、懇話会等のほうな気がする。

【環境都市課・有賀研人係長】位置づけとしては、なので……

【牧瀬稔会長】じゃ、多分その辺は事務局のほうですね。

【市民協働課・今野仁介主事】そこは事務局から補足します。

【牧瀬稔会長】はい、お願いします。

【市民協働課・今野仁介主事】確かにワークショップという名前ではあるんですけども、今ご指摘のように懇話会的な位置づけにはあると思います。しかし、公募の市民がいないという状況で2割を満たしておりませんので、そもそも市民参加手続の懇話会にはなり得ないという意

味では、ここへの記載がそもそも難しいという判断もありますので、そこは事務局と担当課のほうでぜひ調整をして、今後記載をしていこうと思っております。

以上です。

【石田委員】すみません。今のご説明だと、公募市民の割合が市民参加の条例の基準をクリアしないから、懇話会にはしないで、ワークショップという名称にするというふうに受け止められるので、ちょっと問題かなと。開かないのであれば、懇話会等で逆に公募の方法等で公募したほうがいいんじゃないでしょうか。

【牧瀬稔会長】事務局、お願いします。

【市民協働課・新倉良枝課長】すみません。今、石田委員のお話にもありましたけれども、ワークショップも懇話会も市民の参加、公募市民がない中では、どちらにも該当しないけれども、別の場面で話を聞く機会としてこういったところからお話を伺うという整理ということで、いかがでしょうか。

【石田委員】これ、私としては、クリアしないからワークショップという名称を使うのはよろしくないのではないかと、ワークショップという。結局、参加者が特定されているのであれば、それは懇話会だろうと、であるというふうに思います。

あと、先ほど説明会を開催されるということでしたが、これは意見交換も含むという意味の説明会でいいですか。

【環境都市課・有賀研人係長】ちょっと聞き取れなかったんですけども。

【石田委員】先ほど説明会を開催するというお話でしたが、これは意見交換を含むという理解でよいですか。

【環境都市課・有賀研人係長】基本的には説明会ですね、こういった形になりますというような案を示すような。

【熊倉委員】これ、市民参加でも何でもないんじゃないの、これ。

【環境都市課・有賀研人係長】で、意見はいただきます。すみません。

【石田委員】歩行者と自転車を優先するまちということなので、すごく関心を持っている方は多いと思うんですね。なので、ぜひワークショップであれば、先ほどのように公募市民を入れていただきたいというふうに思います。

それと、すみません。今回のこの資料にはないんですが、説明会は何回ぐらい、それから場所はどの程度、どの程度というか、場所、日時、どういうことを今予定されていらっしゃるのでしょうか。

【環境都市課・有賀研人係長】基本的には1回、恐らく土曜日とかに、この市役所で行うということを想定はしております。

【石田委員】分かりました。できれば、すごく関心のある方が多いと思うので、1回ではなくて複数回、それも土日というお話もありましたけれども、土日参加しやすい方もいれば、それから平日の昼に参加しやすい方もいるし、それと、あとはZ o o m等で参加するほうが参加しやすいという方もいると思いますので、いろいろな形態を用いて広く市民の方に意見を募るようお願いしたい。

あとは、今までのパブリックコメントもそうなんですけれども、パブリックコメントの募集に当たっては、なかなか意見が集まらないということなので、ぜひ市の広報等でもQRコードを使って、このQRコードを見れば、パブリックコメントのアドレスに行き着くようにというように多く方の意見を取るような工夫をぜひしていただきたいと思います。

以上です。

【牧瀬稔会長】審査会としては、ワークショップには市民を入れていただきたいという意見と、あと説明会としては複数回、あとできればオンラインも検討に加えていただきたいということ。

以上、要望しておきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

【熊倉委員】基本的な、すみません。質問。

【牧瀬稔会長】熊倉委員、お願いします。

【熊倉委員】公募市民の割合を20%以上云々というのはありませんでしたっけ。

【牧瀬稔会長】はい、じゃ。

【市民協働課・今野仁介主事】そこは、すみません。事務局から。

市民参加手続に位置づけられる懇話会とか審議会にあっては、公募市民の割合が20%というものがありますので、そのとおりです。よろしいですかね。

【熊倉委員】はい。

【市民協働課・今野仁介主事】はい、すみません。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

じゃあ、幾つか要望ありましたので、適当（条件付）にしておきたいと思いますが、よろしいですか。

じゃ、それで……

【熊倉委員】ちょっとお待ちください。

【牧瀬稔会長】熊倉委員、どうぞ。

【熊倉委員】今後、市民参加制度審査会っていうのも、こういう形のものが発生するんですか。何ていうんですかね、公募委員を入れなくて、今みたいな資料ナンバー4みたいな形の、じゃそれを審議するというのはあるんですかね。

【牧瀬稔会長】事務局、お願いします。

【熊倉委員】警察とかそういう何ですか、普通の出席者名簿の交通部会の専門家だけのものが、先ほど石田先生がおっしゃっていましたが、私も同じ気持ちなので。

【市民協働課・新倉良枝課長】市民参加条例のほうで定義しているワークショップについては、もちろん市民参加が含まれるものになっておりますので、今後こういったふうな形になっていくということはございません。

ただ、今、環境都市課のほうで持っているワークショップが「ワークショップ」という名前なんですけれども、公募市民を入れてやっているという集まりではないということで、ちょっとここ「ワークショップ」の言葉の使い方で大分ずれが生じてきているなと思いますので、市民参加自体のワークショップにつきましては、今までと定義は全く変わりませんので、よろしく願いいたします。

【熊倉委員】はい、分かりました。

【牧瀬稔会長】ほかによろしいでしょうか。

では、繰り返しますけれども、ワークショップでやるならば市民を入れるということと、説明会は1回ではなく複数回お願いしたいと。また、違うチャンネルがありますので、場合によってはオンラインも検討いただきたいということをお伝えしておきたいと思います。ということで、条件付ということで進めていきたいと思います。よろしいですかね。はい。

では、続きまして、これは有料化についてお願いいたします。

【環境都市課・有賀研人係長】続きまして、無料駐輪場の有料化になります。

こちら対象は、主には自転車、バイクの利用者。

こちらも今、市が設置している無料駐輪場につきまして、維持管理費の受益者負担を図るために有料化をするというような形になっております。

場所としましては、東逗子駅と神武寺駅、主にはこちらの駐輪場を有料化するというような形を考えております。

市民参加の方法としては、こちらで説明会とパブリックコメントを予定しております。

以上です。

【牧瀬稔会長】ありがとうございました。

説明会というのは、何回ぐらいを予定しているのでしょうか。

【環境都市課・有賀研人係長】こちらも今のところは1回の予定でございます。

【牧瀬稔会長】じゃ、こちらでもできれば複数回でお願いできればと思います。

そのほか先生方のほうで何かございますか、委員のほうで。

石田委員、お願いします。

【石田委員】今、委員長からも説明会を複数回というお話ありましたが、複数回プラス、また先ほどと同様にオンライン等についても検討していただきたいということと、それと駐輪場の有料化で影響を受ける人数は何人ぐらいいるのでしょうか。

【環境都市課・有賀研人係長】ちょっとすみません。想定はしてはいないのですが……

【石田委員】想定というか、今の無料駐輪場の利用者数はざっくり分からないんですか。

【環境都市課・有賀研人係長】台数ですかね。ちょっと今メモがないんですけれども、ただ……私も常時どうやって使っているかっていうのは分からないんですけれども、300人とかは、以上は使っていると思います。

【石田委員】分かりました。そうすると、説明会、意見交換会の周知も、ぜひその無料駐輪場のところにも分かるように掲示をぜひお願いしたいということです。

それと、市民参加の対象事項の区分なんですけれども、今は6になっているんですけれども、これは、次の下水道だと（2）になっていますけれども、これも（2）じゃないんですか。

【市民協働課・今野仁介主事】一応、すみません。補足します。

こちらのほう条例、駐輪場のほうが条例に位置づけられていないというところで、すみません。6番というふうな判断を自分はさせていただいたところです。

【石田委員】ごめんなさい。よく分かったんですけれども、この……

【市民協働課・今野仁介主事】いいですかね。

【石田委員】有料化するに当たっては、有料化すると言えばいいんですか。

【環境都市課・有賀研人係長】ごめんなさい、すみません。これは、今ほかの駐輪場もそうなんですけれども、有料化した上で別のところに移管をしているんですね。市でお金を取っているものではなくて、ちょっと同じ方式でやるようなことを考えている。今、清水橋の南の駐輪場とか、そういったところを別のところに移管をして運営しているというところもありますので、その部分はあります。同じような方式でやろうというような予定をしております。

【石田委員】はい、分かりました。

【熊倉委員】 はい、よろしいですか。

【牧瀬稔会長】 ああ、どうぞ。熊倉委員、お願いします。

【熊倉委員】 前回だったか、前々回だったと思うんですが、東逗子の再開発のございましたよね、そのテーマが。その東逗子の再開発と、この東逗子の駅前も含めた無料駐輪場の有料化というのは、いろいろ開発とか有料化のあれがいろんなあれが重複はしないんですか。というのは、東逗子の駅前開発はこの駐輪場ともあれ重ならないんですか。重なるのであれば、特にここというか、東逗子の再開発も含めて同時にやるんじゃないんですか。

【環境都市課・有賀研人係長】 一応、場所的には、東逗子の方は線路の反対側のところ。

【環境都市課・有賀研人係長】 あと、ヨークマートの脇というかに止まっているあそこが東逗子エリアの駐輪場で、ちょっと一体というところではありません。

【熊倉委員】 了解です。分かりました。

【牧瀬稔会長】 ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では、こちら条件付なんですけれども、説明会を複数回とオンラインで行うということを検討していただきたいということと、対象者に分かるように周知もしていただきたいということもお願いできればと思います。

じゃ、以上で環境都市課さんのほうをおしまいにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】 じゃ、続きまして、下水道課さんのほうは2つありまして、まず、使用料の改定を先にやっていただきまして、その後、再整備についてをお願いしていきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

【下水道課・船田博士課長】 よろしく願います。下水道課長の船田と申します。

まず、1件目、下水道使用料の改定、こちら市民参加のほうとしてはパブリックコメントと、これは当初もともと下水道運営事業審議会というのがございまして、そちらの所掌事項で下水道使用料に関する事項の審議というのがございますので、こちらで進めている状態です。

一応スケジュールとしては案をつけさせてもらっておりますが、来年の令和6年度から下水道運営審議会というのを大体年に3回から4回ほど行っています。今、予定で考えているスケジュールで勉強会等々を挟みながら、令和6年10月に諮問を行い、その後もいろいろな角度から審議を2回ほど行う予定です。

続く令和7年度にも、おおむね現状の予定ですが、7月頃に答申いただき、その後パブリッ

クコメント、市民参加手続としましては、8月、9月にかけてパブリックコメントを予定したいと考えています。

まとまったパブリックコメントの結果を受け、目途としては令和7年12月の条例改正に向けて手続を進めていきたいと考えております。全体の流れとしてはそのような形です。

すみません。1点補足ですが、前回は使用料改定は令和4年4月に改定を行って、その次に向けた改定の予定を今ご説明いたしました。

以上です。

【牧瀬稔会長】じゃ、こちらにつきまして質問ある委員の方は挙手をお願いいたします。

じゃ、よろしいですか。

じゃ、こちらは適当ということだと思います。

続きまして、再整備業務につきまして説明をお願いいたします。

【下水道課・船田博士課長】下水道浄水管理センター再整備業務ということで、こちらは当初の供用開始から……まず立地が桜山9丁目です。市内では1か所、唯一の下水の最終処分場がございます。終末処理場ですね。こちらが供用、もう古い設備から順に建てておりまして、50年を優に経過しております。

今後の再整備の業務に当たり、経過としましては、今まで令和3年に基本構想、今後の進め方のほうを決めて基本構想というのを定めまして、その後より深く実現に向けてということもあって、令和4年、5年は広域化の検討というのを行ってきました。

結果、今後現有地で再整備をするということの方向でございますので、それに向けた今後、まずは基本構想にのっとり市民説明会を要は6年度で、その後に令和7年、8年に今予定ですが、今度その後に基本計画のほうの業務を予定し、そのスケジュールの中で市民説明会を行っていくという段取りを考えております。

調書にも書かせていただいておりますが、市民生活に欠かせないライフラインの下水道施設ということで、広く意見を募集できる市民説明会等、その後パブリックコメントを予定していると考えております。

雑駁でございますが、以上でございます。

【牧瀬稔会長】じゃ、こちらにつきましてご質問等をいただきたいと思います。

委員の先生方、どうでしょうか。

じゃ、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】すみません。この再整備業務については詳しくないんですが、今のご説明だと、

現有施設に再整備ということなので、説明会なんですが、開催場所を市役所だけでなく、現有施設のそばに何か開催できるところがあれば、近隣のところでもぜひ開催していただきたいと思います。

以上です。

【牧瀬稔会長】はい。説明会を複数ですね、やっていただくと。市役所だけでなくということですね。

ほかにどうでしょうか。

では、こちらもよろしいですか。

じゃ、一応条件付ということですが、説明会を複数回、あとは市役所じゃないところでもお願いできればなと思います。

では、以上で下水道課さんの審査をおしまいにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【下水道課・船田博士課長】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】それでは、続きまして、子育て支援課さんのほうから計画の改定につきまして説明をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

【子育て支援課・鈴木秀之課長】よろしくお願いいたします。子育て支援課の鈴木と申します。

【子育て支援課・イトウ】同じく子育て支援課のイトウです。よろしくお願いいたします。

【子育て支援課・鈴木秀之課長】子育て支援課からご審議いただく案件としましては、逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定になります。

平成27年に第1期目の計画をつくりまして、現在第2期目の計画に基づいて事業を実施しているところですが、その2期目の計画、5年を1期として策定しておりますけれども、令和6年度、来年度が最終年度となりますので、その次の第3期の計画の策定を6年度に行うという予定になっております。

子ども・子育て支援事業計画ですが、子ども・子育て支援法第61条に規定される5年を1期として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを定めた計画になります。

スケジュールで来年の12月あたりにパブリックコメントをかける予定でおりますけれども、そのパブリックコメントに諮るために、その前に子ども・子育て会議というこの計画の審議会

に当たる会議がありますので、そこで皆さんから意見をいただきながら計画案を策定する予定であります。

一応計画としては、会議を4回開催いたしまして、計画案を練る予定であります。そこで出来上がった計画案をパブリックコメントにかけて、市民の皆さんからご意見をいただくというスケジュールで来年度運用していく予定になります。

簡単ではありますが、ご説明は以上になります。

【牧瀬稔会長】じゃ、ここから質疑応答に入りたいと思います。

委員の方、質問等ある方は挙手をお願いいたします。

じゃ、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】今話題のテーマですが、子ども・子育て支援ということなので、支援という名前ということは、ニーズに合致した支援をしないと無駄になるということで、意向調査というのは過去にしたことはあるんでしたっけ。今回はしないですね。

【子育て支援課・鈴木秀之課長】前回もですね、今回、今年度にその計画を策定するためのニーズ調査を実施いたしました。ですので、それを基に案を来年度策定して、パブリックコメントにかけていくということになります。

前回の第2期目の計画をつくるときも、策定の前年度に市民の皆さんの乳幼児や未就学のお子さん、それとその保護者の方を対象にアンケートを実施しておりますけれども、そのようなアンケートを実施しております、今年度、令和5年度に未就学から、今度は高校生までを対象として、またその保護者の方も含めてアンケートを実施しております。

【石田委員】ああ、分かりました。じゃ、意向調査は実施済みということで理解しました。ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

じゃ、よろしいですか。

じゃ、こちらは適当ということで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】続きまして、順番が変わりまして、防災安全課さんのほうから、防災計画につきまして説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

【防災安全課・佐藤専任主査】防災安全課、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

逗子市地域防災計画の変更についてご説明をさせていただきます。

地域防災計画は、恒久的な基本計画でございまして、災害対策基本法の42条の規定に基づき、毎年検討を加えまして、必要があるときは、これを修正するという事となっております。

令和3年の前回の修正以降、災害対策基本法が一部修正され、県も令和5年11月に県の地域防災計画を修正しておりまして、本市といたしましても、法改正、それから県の計画の見直し、これを受けて必要な修正を行うものでございます。

計画修正のための市民参加の方法につきましては、逗子市安心・安全に関する懇話会、それとパブリックコメントを考えております。

修正案の作成につきましては、2回の懇話会を行い、素案を確定した後にパブリックコメントを実施いたします。そして、その結果により必要により修正を加えた後に修正案を作成して、逗子市の防災会議でお諮りをすると。そして確定をするというふうに考えております。

懇話会及びパブリックコメントの実施予定につきましては、調査表のとおりと考えておりますが、スケジュールにつきましても、別添のスケジュール案のとおりでございます。

第1回の懇話会が11月、第2回の懇話会が12月中旬を予定しておりまして、間隔が1か月とややタイトなスケジュールとなっておりますが、これは、1回目の懇話会で修正箇所を既存の計画に修正を加えたいいわゆる素案を提示して、次の懇話会までに意見を聴取すると。そして、2回目の懇話会で素案を決定するという手順を考えておりますので、このようなスケジュールとなっております。

懇話会のメンバーにつきましては、別添資料の懇話会委員名簿のとおりでございます。

なお、前回令和4年度の審査会で同様に地域防災計画の修正に関していただいた審査会からのご意見を反映いたしまして、今回につきましては、懇話会の委員の参加率を上げるために、安易に書面開催をせずにハイブリッド開催を行うように計画をしていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【牧瀬稔会長】では、ここから質疑応答に入りたいと思います。

委員の皆様で質問等ございますか。

【市民協働課・今野仁介主事】はい。剣持委員が挙がっています。

【牧瀬稔会長】剣持先生、お願いいたします。

【剣持委員】確認なんですけども、審議会の全体人数17人というふうにあります、新年度のほうで欠員2名というふうになっていて、これ、18名にはなったということでしょうか。

【防災安全課・佐藤専任主査】そうですね。18分の4となりますので、今は22.2%でございま

す。すみません。

【釧持委員】分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

【熊倉委員】書類の数字は直しておいてください。違うところございますので。

【防災安全課・佐藤専任主査】はい、分かりました。

【熊倉委員】人数のほうちょっと全然合っていないので、修正お願いします。

【防災安全課・佐藤専任主査】はい。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。大丈夫ですかね。

じゃ、こちらは適当ということで進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【防災安全課・佐藤専任主査】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】続きまして、まちづくり景観課さんですかね。グランドデザインの策定について説明いただきたいと思います。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】まちづくり景観課の課長をしております三澤と申します。よろしく願いいたします。

それでは、まちづくり景観課の蘆花記念公園内の空き家活用等グランドデザインの策定についてご説明いたします。

蘆花記念公園は、現在、旧脇村邸、旧郷土資料館、旧野外活動センターが活用されていない状態となっておりますが、公園に近接する長柄桜山古墳第1号墳の整備完了・公開に伴い、ビジターセンターや公衆トイレなどの整備も望まれる一方で、地域住民からは津波対策や備蓄などの防災機能の向上を望む声もいただいております。

そのため、令和6年度には、公園内の各施設の在り方を単体で考えるのではなく、公園全体に長柄桜山古墳を含めた一体のエリアとして、地域住民や公園利用者などと対話をしながら、逗子市の要望を実施するグランドデザインを描いてまいりたいと考えております。

市民参加手段としては、ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントの3点を実施する予定となっております。

添付資料1のスケジュール表をご覧ください。

既に3月17日に、地域住民や公園利用者などを対象とした現地施設現地見学会を実施しております。68名の参加があり、アンケートを実施したところ、ワークショップへの参加意向は20名以上が寄せられています。ワークショップは5月18日、7月20日、8月17日、いずれも土曜日の午前中に市役所5階会議室で実施する予定となっております。全3回を通して利活用の方向性を導き出したいと考えております。

その後、まだ日時は未定ですが、9月に市民全体に対する説明会、10月にパブリックコメントを実施し、計画を策定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【牧瀬稔会長】では、ここから質疑応答に入ります。

委員の方で質問等ある方はいらっしゃいますか。

石田委員、お願いします。

【石田委員】今のご説明で現地見学会、68人の参加があったということで、非常に市民の興味関心が高いということが分かったんですが、ワークショップは、3回全部行かないと駄目なんですか。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】基本的には、3回を通して結論を導き出したいと思っていますので、3回参加していただく方向で考えています。

【石田委員】分かりました。ただ、68人の見学者のうちワークショップに20人以上希望ということで、各回のワークショップの議論の議事録というか方向みたいな、こんなことが話し合われたみたいなことは、その都度公開されていく予定ですかというのと、あと、それを見てやっぱりちょっと入りたいという途中参加というのは駄目でしょうか。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】それもちっと考えなきゃいけないと。公開はする方向で考えています。それで、途中参加はちょっと、そこで3回それぞれテーマを分けてやるつもりなので、途中参加というのはなかなか難しいのかなとは思っています。

【石田委員】途中参加はできなくても、何か意見を言う、何かメール等でテキストで言うのも駄目ですかね。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】その辺は一応ですね、地域住民ですとか、例えばどこかの団体の方という形で代表して出ていただくような方法も考えておりますので、その団体の意見集約ですとか、例えば自治会だったら自治会の意見集約だとかというのは随時情報提供しながら意見集約していただいて、その代表の方にワークショップで議論していただくというほうが公正が取りやすいのかなというように考えています。

【石田委員】分かりました。ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

はい、どうぞ。

【熊倉委員】これ、野外活動センターの周辺ですよね。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】はい。

【熊倉委員】ですよね。地域住民の方も含めて、あそこ道路が非常に狭くて危険ですので、そこも含めて特に地域住民ともいろいろな話を進めながら、ワークショップも含めて皆さんにお声をかけていただきたいと思います。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】はい、分かりました。

【熊倉委員】あそこの再利用は非常に期待していますので、頑張ってください。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

私から1点質問なんですけれども、見学者70名近く集まったということなんですけれども、周知はどうされたんですか。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】周知は、基本的には近隣住民の方で、自治会での回覧ですね。あとは施設内に掲示、いわゆるポスターを貼りまして参加を募りました。

【牧瀬稔会長】はい、分かりました。何か結構集まった感じがしますので、やっぱり集まったいい事例は、事務局のほうで吸い上げて共有したほうがいいかなと私は思いました。

ほかにどうでしょうか。

こちらはよろしいですか。

じゃ、適当ということで、これでやっていきたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【まちづくり景観課・三澤正大課長】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】じゃ、続きまして、緑政課さんですかね。計画について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【緑政課・土屋係長】よろしくお願いします。緑政課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。

市民参加の対象事項の名称としましては、(仮称)小坪2丁目県有地公園整備計画についてでございます。

内容としましては、小坪2丁目県有地、通称はげ山と言われている小坪2丁目の亀が岡団地

の西部に位置する約2ヘクタールの土地になります。

こちらが昨年、令和5年の春に、神奈川県所有なんですけれども、もともと大昔ですと県営住宅を建てるところで県が取得したんですが、その後、反対運動等がありまして、そのまま使われない遊休地として今に至るというところを、令和5年3月に県がここを売却しますと、遊休地を解消していきますという表明をしたところ、近隣住民から大規模な反対運動がありまして、署名が結果的には1万通以上集まりまして、そのことも受けまして、市としましては検討を重ねた結果、昨年8月に、災害時に活用できる土地になるだろうということでこちらを取得していきたいという表明をいたしました。

それを神奈川県の方に、今年度中に先日、買いますと、買う方向で話を進めていきたいという表明をしまして、来年度から取得に向けた手続きをしていきたいというところでございます。

市民に対しましては、全市的にこのような黄色いチラシですが、これを12月にチラシ全戸配布しております。こちらは、今申し上げたような、小坪2丁目県有地を取得に向けた手続きを進めてまいりますという内容で、具体的には近隣公園として整備していくと、災害時に活用してできるものとしてできると、このような公園を想定していますということで、市としての概略の案を示したところで、内容的にはここで止まっております。

こちらにつきましては、3回ほど市民説明会を経て、市民の意見を聞いた上で素案をつくってまいります。内容としましては、建物は建てないんですけれども、災害時に活用できるということです。あと近隣公園ということで、小坪住民のためだけのものではないということで、必要なものは駐車場とトイレ、あとは園路等を整備し、あとは崖地がありますので、そういうところの安全対策の工事をしていこうと、あとは危険木等があればそれを対処していくというような計画になっております。

ただ、来年度前期に今度は具体的な設計、公園を造るための設計をするに当たっては、今も申し上げたように県のほうだったりとか、崖地の土地の調査をしないと、やはりそういうものの費用というもの、工事の費用等は出てこないものですから、その調査をした上で、それが大体前期に終わるという見込みですので、内容としましては、市民説明会を9月にはちゃんとしたある程度設計案ができていだろうということで、9月に市民説明会を行い、その後10月にパブリックコメントを実施して、改めて工事の設計、契約設計ができたところで、計画案ができたところで市民の皆様にごその内容について諮るといったことで考えております。

説明は以上になります。

【牧瀬稔会長】じゃ、ここから質疑応答に入ります。

委員の先生方は質問等ございますか。

じゃ、最初に中野委員にいて、その後に石田委員にこうと思います。

【中野委員】すみません。ご説明者の一番近くにいたので、QRコードが表面に見えたんですが、それは何でしょうか。

【緑政課・土屋係長】これは全戸配布しているものなのですが、こちらを読んでも、ホームページの今までの経緯が分かる説明に飛ぶように、市のホームページ、我々の緑政課のページに飛ぶようになっております。

【中野委員】非常にいいと思ったので、ご紹介していただきました。

【牧瀬稔会長】ありがとうございます。

じゃ、続いて石田委員、お願いいたします。

【石田委員】今ご説明で過去に令和5年度ですか、3回以上市民説明会を実施してというようなお話があったので、それをぜひ備考に、過去これについてこういう市民参画をやってきたというものを簡単に結構なんで、書いていただければということが1つ。

それから、今後の説明会の実施を市役所5階の会議室という予定ですが、1万人余の署名もあったということですから、この整備地の近隣の場所でも可能であれば説明会の実施をお願いしたいと思います。

以上です。

【牧瀬稔会長】今のについてはどうでしょうか。担当課としては、近隣でもお願いしたいということなんですけれども。

【緑政課・土屋係長】説明会につきましては、今取りあえずここまで来ているので、全市民向けのここの市庁舎でと考えていましたが、必要に応じて、やはりそこは近隣というところも検討していきたいと思っています。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

じゃ、こちらはよろしいですか。

じゃ、適当ということで進めていただければと思います。

以上で、こちらおしまいにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

【緑政課・土屋係長】ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】続きまして、最後ですかね、保育課さんのほうからお願いできればなと思います。

【保育課・市川課長】 保育課長、市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日提案というか、ご説明させていただく内容は、保育所の入所に際するときに一定の優先順位を決めて割り振り等を決定していく事務がございますが、その中で認可保育園と認可外に通われる親御さんのほうから昨年要望が出ておりまして、そちらを検討し、パブリックコメント等の手続を受けた上で、来年度の入所のところから、その条件の変更等をしたいということで計画をしております。

具体的な内容は、市役所のほうで入所が把握できる認可保育園に通うご兄弟がいた場合に、なるべく同じ保育園に通えるようにということで、その基準の中で加算をしている手続をしております。これは、防災上ですとか、親御さんの送り迎えの軽減負担という観点から導入をされているものなんですけれども。

これに対して、ちょっと施設で特別なところがあって、認可外と年齢によって認可保育園と両方の施設を経営している園というのが市内にございまして、その中で、認可にご兄弟がいる場合には優先して入所する点数がつくんですが、認可外にいる場合には、その対象外に今はなっているというところで、制度の趣旨からいきますと、同じところに通われている親御さんの軽減負担ですとか、災害時の安全確保という観点から、その枠を拡大したいというところで考えております。ご要望に沿って考えております。

こちらについては、来年度の入所の手続に反映をさせたいというところで、入所の手続が10月から手続の申込みが始まりますので、その前の7月、8月にかけてパブリックコメント、その前に子ども・子育て会議のほうでご意見をいただきながら改正案のほうをまとめていきたいというふうに考えております。

こちらは、この兄弟の加算と併せまして、あと2点、保育料の減免ですとか、保育料の無償化の関係で還付金制度というのがあるんですが、こちらも国の制度にのっとってこれまで対応しておりましたが、そこを市の単独の拡大をして支給をしていただけないかと、対応していただけないかというようなご要望もありまして、ちょっと同じ時期にパブリックコメント等をできるかどうかというのは、ちょっと今作業の最中なんですけれども、可能な限り同じところでタイミングで審議をさせていただいて、反映等を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【牧瀬稔会長】 では、ここから質疑応答に入ります。

委員の方で質問等ある方は挙手をお願いいたします。

こちら、よろしいですか。

じゃ、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】ご説明で、そもそも要望があったので見直しに着手というお話だったんですけども、結構制度変わるのに、説明会とかというのは必要ないんですかね。

【保育課・市川課長】特定の方に限定がされる可能性が高いというのと、兄弟家庭のほうについては、あくまで保育所入所の方が前提になりますので、広く説明するというよりは、入所の案内のほうでご説明のほうを入れさせていただいてご確認をいただこうかというふうを考えております。

【石田委員】はい、分かりました。ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

じゃ、こちらも適当で進めたいと思います。説明どうもありがとうございます。

【保育課・市川課長】ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】こちらで一応全ての審査案件は終わりましたので、一旦事務局のほうで、適当、これは適当じゃない、不適当事案はなかったですけども、条件付というのを一度確認していただければなと思いますけれども。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

審議のほうは円滑に終了することができました。ご協力ありがとうございます。

審査表を、でしたら牧瀬先生の言うとおりに、部分を確認いたします。

まずじゃ、1番のほうから、こちらのほうは適当で、当事者のニーズを聞いてもらいたいというご意見いただきました。

2番、企画課の案件、こちらは適当ということでした。

そして、3番、経済観光課、こちらのほうは適当ということです。しかし、説明会のほうでオンラインの活用等ハイブリッドの開催を検討してほしいというご意見いただきました。

そして、4番、環境都市課のプランのほうですね。こちらは条件付適当というふうな理解です。まず、担当課が説明会を開催するという話でしたけれども、説明会は複数回開催してほしい。平日昼よりとか、そういったところの検討をしてほしい。かつ、Z o o mの対応もしてほしいというお話です。ワークショップに関しては、公募の市民がないというところで、そもそも在り方の検討をしてほしいというご意見、公募の市民を入れる方法もあるのではないかとご意見をいただきました。

5番、駐輪場の有料化について、こちらも条件付適当ということです。まず、説明会の周知

のほうを駐輪場の方等にもしてもらいたいというお話、説明会のほう、こちらはオンラインでの開催、複数回してほしいというお話をいただきました。

6番、下水道課のほう、使用料のほうですが、適当。

7番、浄水管理センターの再整備業務、こちらに関しては条件付適当ですかね、いただきまして、説明会の開催、施設（浄水管理センター）の近くでの説明会の開催も検討できるのではというご意見をいただきました。

そして、8番、子育て支援課の案件です。こちらは適当というご意見をいただきました。

めくっていただきまして、9番にまいります。保育課の案件は適当。

そして、10番のまちづくり課の案件も適当。

11番、緑政課の案件に関しても適当で、こちらはコメントとして、説明会のほうは県有地の近くでも開催を検討してほしいというご意見をいただきました。

そして、12番、最後です。防災安全課のほうは適当というご意見をいただいております。

以上になりますけれども、抜け、漏れ等はございますでしょうか。

【牧瀬稔会長】皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。

この審査内容ではないんですけれども、市民が入るのが前提ですので、なので、ワークショップで市民が入らない場合はここには書かないということだと思います。それも徹底していただければと思います。市民が入るのが前提、もしどうしても書きたければ、その他に、有識者のみのワークショップとかということを書いてもらえばと思います。

あと、もう1点は、過去に既に実施していて成果があるものについては、備考に書いてもらおうと。どこかありましたよね、3回ぐらい説明会を既にやっていると。こういうのを徹底しておいてもらえばと思います。

【市民協働課・今野仁介主事】はい。

【牧瀬稔会長】ほかに委員の先生方よりございますか。

石田委員、お願いします。

……あっ、先生、今ミュートになっています。

【石田委員】委員長の方からお話ありましたが、蘆花記念公園の現地見学会が68人参加で、これは質問で、QRコードをチラシに書いてあったので非常に有効だったということなので、それをぜひ公園だけの話ではなくて、情報共有ということが委員長からもありましたけれども、パブリックコメントも、やっぱりQRコードがあったほうが全然いいと思うんですね。

なので、市の広報でパブリックコメントをやっていますといったときにでも、あるいは何か

のチラシでも、ぜひこれもQRコードの成功事例あるわけですから、広めていただきたいという
ことをぜひ何かどこかに書いていただければと思います。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

じゃ、こちらでまず最初の審査のやつはおしまいにして、後は事務局のほうで幾つかある
んですよね、この後、次第をなくしちゃったので分からないんですけども。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

事務局のほうで、今11時半ですので30分程度ちょっとお時間いただいて、皆様と市民参加の
そもそもの在り方の部分のご相談というのが3点、4点ございますので、話させていただけれ
ばと思っております。

まず、前回の審査会、ちょっと8月になっちゃうんですけども、事前に審査をせずにした
子育ての小児医療の案件を覚えていますでしょうか。事前審査がなかったのに緊急を理由にし
てというところでお話ししたものだったんですけども、あちらのほうの取扱いです。

すみません。共有が漏れてしまったんですけども、ああいった案件に関しては、基本的に
事前の審査漏れというところはある得ませんので、答申のほうで不適當という形にさせていた
だきました。

担当課のほうは緊急だったからという理由がありましたけれども、それは担当課の都合のお
話でしたので、その案件があったことが事務局として判明した時点で、直ちに委員の皆様は調
査書をもって共有させていただきまして、書面のほうで審議をいただこうと思います。

そちらで市民参加の手続に関してご意見がございましたら、お話をいただきまして、所管課
に共有すると。その上で、次の審査会のほうで、事前に審査できませんでしたというところを
担当課のほうから報告をしてもらって、答申上は不適當ですね。事前に諮れなかったという部
分で不適當という対応に今後させていただきますので、そのほうを統一させていただこうと
思っております。

そうなんです。最後ちょっとややむやにしてしまったので、今後はそういった運用を考えて
おりますので、よろしくお願いいたします。

その部分で、皆様のご理解としてはよろしいですかね。ご意見とかあったらいただきたい
んですけども。

【牧瀬稔会長】緊急の場合は、書面審査とするんですよね。当日、対面のときには説明すると、
そういう流れにしたいということですね。

【市民協働課・今野仁介主事】はい、そういう流れです。

【牧瀬稔会長】こちら意見どうでしょうか。そういう流れでよろしいですか。はい。

じゃ、それで進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【市民協働課・今野仁介主事】はい、ありがとうございます。

そちらのほう徹底してまいります。

それで今からですね、ホチキス留めの資料、今いる皆様にはおつけした資料で、Z o o m参加の皆様には、資料5番、6番のほうですね、添付しているものを見ていただきたいんですけども、案件審査に関する運用変更案についてというところです。

これ資料としてお示しはしているんですけども、これ本当にまだ素案ですので、決定事項とかではございません。誤解いただかない形で、ざっくばらんに皆様からご意見をいただきたいと思っております。

運用変更に至った経緯に関しては、事前に送付しているということもありますので省略しますが、前回の8月の審査会で20を超える案件があつて、案件にかけられる時間が少なくかつ、カツカツで審査会を回したというある意味で課題を受けてのご提案といえますか、投げかけでございます。

当時は計画の変更とか内容が重複、ジャンルは違いますけれども、重複していて、書面上は問題ないというご理解をいただいている中で、担当課の説明があつてというところで非常にカツカツだったので、例えば1案件にける時間をしっかり設けてしっかり審議をするという意味で、例えば何でしょうか、全ての案件を審査するのではなくて、ピックアップの方式もあるんじゃないかなというご意見を前回いただきましたので、その議論をしたいと思っております。そのあたりというのは、今も皆さんお変わりといえますか、どうでしょうご意見としては。

牧瀬先生、いかがでしょうか。

【牧瀬稔会長】やっぱり審査案件が短いので、事前に幾つか抽出をして、それを軸にやってくというそんなご提案だと思いますけれども、厚木なんかはこのパターンでやっていまして、事前にピックアップをして、かなりしっかりやっていると、そういう状況でやっています。

なので、それについて逗子市でもやってもいいんじゃないかと私は思っていますけれども、ほかの先生方はどうでしょうか。

じゃ、安達委員、どうでしょうか。

【安達委員】今、全然発言していませんでしたね。今、資料を見えています。

ほかの行政、地域でも似たような方法でやっているということであつたら、基本的にはいい

んじゃないかと思いますが、ただピックアップするためのプロセス、その部分を担当課と会長が何かに入っていて、全体を網羅的にご覧いただいて、その上で行政側と対話しながら決定していくとかというなら、プロセスが明確になるんだったらいいんじゃないかと思います。

【牧瀬稔会長】ありがとうございます。

じゃ、熊倉委員、どうでしょうか。

【熊倉委員】いや、1つの案件を深く審議することには賛成です。

【牧瀬稔会長】ありがとうございます。

じゃ、石田委員、どうでしょうか。

【石田委員】今日の案件は12件で1時間半ですね。厚木の例はちょっと存じ上げないんですが、1つの案件について深くといっても、今回のも別にそんなに深くしなくても十分に審議できたような気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

【牧瀬稔会長】個人的には、ある程度数が多くなればいいかなという気がします。今日みたいに短い12件ぐらいであれば何とかいけますけれども、これが20件、30件になっちゃった場合はそれでは厳しいので、その辺はピックアップしてもいいかなと、そんなふうに私は思いますけれども、事務局はどうでしょうか。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

そうですね、全ての回、量でピックアップというわけではなくて、今日ぐらいの量であったりとかだと普通にできるんですけども、おっしゃったとおり、20とかになっちゃうと1案件も本当に3分、4分とかになってしまうので、そのあんばいはちょっと適宜ご相談させていただこうと思っています。

なので、ちょっと具体の話になってしまうんですけども、おめくりいただいて、審査表という形で既存の審査表に対して、左から2番目に「説明を希望する」という欄を設けさせていただきました。先ほど安達委員のほうは、牧瀬会長が取りまとめたみたいなお話があったんですけども、我々としては、委員の皆様のほうに、この「説明を希望する」という欄等を使用いただいて、皆様のご意見を踏まえてピックアップする案件を決める。

変な話、この案件は書面で理解できたかなというところの理解度をはかって数を決めようと思っていますので、ちょっと細かい部分の、じゃ何件までというところは今言い切れないのが恐縮なんですけれども、運営に支障がない範囲の数に絞らせてもらうというところの意図で、この調査書を使おうと思っています。あくまで案ですので、ざっくばらんにご意見をいただ

ればと思っております。

以上です。

【熊倉委員】はい。

【牧瀬稔会長】はい。

【熊倉委員】ここの市民参加制度の審査会っていうのは、市民がちゃんとこれに参画しているかどうかというプロセスをチェックするということでやられていますよね。

【市民協働課・今野仁介主事】はい。

【熊倉委員】ただね、僕ら聞いている、その前段階が分からないから質問をいろいろしたいんですよ。ですから、1件1件深く長く、長くというか長くしたらいいというわけではないんだけど。ただ、そのプロセスはどうですかと聞かれても、その前段階にあるいろんな事情とかそういうものを知った上で、そのプロセスが正しいかどうかというのを審議すべきだと思うので、やっぱり多過ぎますよ。もっと長く前段階の説明を聞きたいですね。

そこがないから、いろいろかみ合わないんだと思うよ。僕は、プロセスがどうのとか言われても、僕らは前段階が分からないからいろいろ聞きたいわけよ。これ何でこういうふうな、ここにこういう形で審査をしなきゃいけない案件になっていますかということを聞きたいわけですよ。それもなく、プロセスどうですかということばかり言われてね、物すごくフラストレーションたまるんだよね。それ、プロセスがどうだったといたら誰でもできるしさ、そんなもの機械でやればいいじゃないと僕は思うんですけども、と思います。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

おっしゃるとおりです。そこも多分、審査案件が多いというところもちょっと関連してしまうと思うんですけども、調査書で分かり切れない部分であったりとかは、担当課が前提知識を踏まえて、先ほどの緑政課とかまちづくり課のご説明ありましたけれども、そのように背景事象を説明して踏まえてからご審議いただくべきですので、このたびのピックアップの話にもつながると思うので、そこの部分は事務局としても、担当課にそこの部分を徹底するようにお話はしようと思っております。

【熊倉委員】で、僕、ずっといろいろ聞いていてね、普通、僕はサラリーマンだったけれども、会社の監査と一緒にんだよね、これ。何か途中のプロセスが正しい、正しく進められていますか、どうですかということをただ監査をやっているという感じがずっとする。物すごい違和感がある、中身の説明が。

ですからそこは、皆さんそういう学者の先生とかはそういうことで進めているんでしょうけ

れども、一般市民としては、その前段階を聞きたいよね。それで、これがどうなのかというものを分かりながら、それでいいのとか、途中のこれはどうなのとかいう話をしたいです。

以上です。

【市民協働課・新倉良枝課長】事務局のほうから少し、この審査会自体が市民参加条例というのに基づいてやっていまして、先ほどから熊倉委員のほうからおっしゃられているプロセスのところというのがというのに少し疑問を持たれていらっしゃるということなんですが、この審査会で審査していただく内容といたしましては、市の様々な事業とか条例等も含めまして、計画を含めまして、その作成段階で適切に市民が参加することができているかどうかというところをご審議いただく場だというふうになっておりますので、個別具体の計画については、また、その個別具体の計画の説明会やパブリックコメント、ワークショップですとか、そういった市民参加の機会に委員の皆様もぜひご参加いただければというような、そういう分けになるかなというふうに思っているんですけども、そんなご説明で、ちょっとご理解いただけるかどうかかなんですが。

牧瀬先生、いかがでしょうか。

【牧瀬稔会長】いわゆる市民参加のプロセスまでしっかり意見交換するのであるならば、もう少しやっぱ時間があつたほうがいいかなという気がします。

中身がどうかであつたりとか、前提条件とかも示しながらという観点で見るのにはね、しっかり時間があつたほうがいいと思いますので、であるならばもう少し絞っていただいて、じっくり時間を取るということはいいいと思いますし、あとは何だっけな、説明の方も人によっては1分、人によっては5分話しちゃいますので、3分以内の説明とか決めていただいて、残りの時間をしっかりみんなで意見交換をするというののもあってもいいかなという感じはします。

私からは以上になります。

【熊倉委員】はい。事前に紙1枚でもいいから、その案件のレポートのあれをつけていただければね。僕はそれで1枚あれば理解ができると思うんで、そういうことをしていただければ助かりますね。これ読んでいても分からない。

【市民協働課・新倉良枝課長】はい。この帳票自体はもうプロセスの中のチェックになってしまっているので、今のお話を受けて、事業の概要みたいなところを簡単に決めた概要みたいなのをつけるということで、大分その辺はご理解いただきやすくなるのかなと思うので、どの程度皆様のご希望にマッチしたものがちょっと出せるかどうかというのは、こちらと担当課との調整も必要になってくるかと思いますが、できる範囲でちょっと工夫をさせていた

だくようにしたいと思います。

【熊倉委員】はい。

【牧瀬稔会長】ほかにどうでしょうか。

まだご意見いただいていない釧持委員はどうでしょうか。

【釧持委員】私も絞ることには関しては賛成で、ただ絞るといったときにイメージ感として、多分5件とかではなくて、今日の12件であれば2時間でそれなりにゆっくり話が聞けるのかなと思っておりますので、それぐらいの意識でちょっと私自身、これから運用するにしても、対面説明を希望するというものをあんまり絞らずに、結構委員それぞれがちょっと多めに十何件ぐらいをイメージでつける形がいいかなというふうには感じておりました。

【牧瀬稔会長】ありがとうございます。

これ、12件であればね、1件当たり10分ぐらいですので、3分で発表してもらえれば7分間あれば、司会進行する私としてもやりやすいですね。7分あれば多分意見交換できますので十分、今日は長くてやっぱり10分ちょっとだったので、10分ぐらいあるとありがたいなという感じはします。

あと、中野委員、どうでしょうか。

【中野委員】基本的にもう提案には賛成で、途中も走りで最後はもう時間の付度というか、言いたい、聞きたいことも聞けなくなっちゃうという感覚があるので、とても賛成で、市民参画の中でもより広く多くの市民に対する影響があるような施策に対する何か、そういったことの意見を求めたいと望んでいращやるのであればその方法論とか、そういうことは言えると思うんですけども、下水道とかそういうのになってくると、なかなか専門的でかつ地域的にも限定されているのでね。何かそういう意味ではテーマによって、少し僕は半分ぐらいでいいのかなと思っていますけれども、あとは書面でと思います。

あとは熊倉委員のおっしゃるように、一部をサマリーで、このタイトルだけで僕らは判断しなくちゃいけないので、そのこういう経緯というのを簡単にとか、所管部門が持っていращやる疑問とか、こうしたいんだけど、どうしたらいいとか、そういうこと思いを知りたいなと思いますが、そういう1枚何か書いていただければ審議にとっても役立つんじゃないかと思います。

以上です。

【牧瀬稔会長】事務局、どうぞ、何かあれば。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

じゃ、今、皆様からご意見いただきまして、ありがとうございました。

おおむねピックアップ方式にはご賛成いただいたということで、もちろん意図としては、走って審議しないように、かつ背景知識とかを担当課から聞きつつも、しっかり市民参加のプロセスとか背景も踏まえて議論できるようにというところの意図で、ご賛成いただいたというところで理解をいたしました。

本日12案件でしたけれども、その程度ぐらいというところで、担当課は3分以内の説明ぐらいでさせていただいてというところで、今後の運用にそんな形で検討していきたいと思っています。

多分次の令和6年度第1回に関しましては、恐らく20件近く調査書が上がってくると思うので、そこに関して、先ほど私がお示しした調査書の部分で運用させていただいて、まず試行的にやらせてもらって、じゃ会議の終わりに、どうでしたかと皆様のご意見を聞いて、さらに運用方法について固めていこうみたいなイメージがございますので、そんな形でご協力いただければと考えております。各課に各案件の概要を出させるという部分も、まずは試行的に検討してまいりますので、ご意見ありがとうございます。

じゃ、この審査方法に関しては皆様からご意見いただきましたので、進めさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

これに関連してではあるんですけども、下の2番、新しい市民参加の手法等の研究についてという部分です。新しい市民参加なんていうふうに書いてしまったんですけども、そもそも本審査会の所掌事務に、社会情勢の変化等による新しい市民参加の方法等を研究して、市長に提言するという一文のほうがございます。

ですので、パブコメに代わる新たなとか、そういう話ではなくて、中野委員もおっしゃっていましたが、QRコードがすばらしい取組ではないかというところの部分各案件から抽出するというところもあるんですけども、事務局と皆様委員のほうで議論するというところは一つ必要かなと思っていて、全体に関わる話ですよ。やはり他市町の事例とかを特に学識者の皆さんであつたらお持ちだったりすると思うので、そこのご意見のフィードバックをいただいて、より現代にマッチした形で市民参加を深めて、我々がそれを担当課にフィードバックしていくということが必要と考えております。

なので、今の30分のこの時間ありますけれども、こういう時間で審査が終わった後に全体的なご意見をいただくという時間を次から設けられればと考えておりますので、そういった部分も今後、会の在り方として検討してまいりますので、事務局としてはそういう受け止めです。

皆様としては、こういう時間とかあってもよろしいですかね。いかがでしょうか、牧瀬先生としては。

【牧瀬稔会長】私は、意見交換の場はあったほうがいいかなという気がします。早く終わればということですが、多分ピックアップすれば早いかなと思いますので、あったほうがいいと私は思います。多分それはほかの先生方も異論はないかなという気がします。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

【中野委員】すみません、1点だけ言わせてください。

パブリックコメントなんですけれども、パブリックコメントをやりました、市民に意見を聞きました、結局何件しか来ませんでした。でも、やったからいいですかみたいな言い訳とか何かに使われている気がしてならないんですね。パブリックコメントをもし集めるのであれば、やり方とかQRコードを含めたやり方とかを工夫されるべきで、別に意見は来なくてもいいやというような雰囲気にならないように、各部門とも工夫をしてもらいたいと思います。すみません。それだけ言いたかったです。

【市民協働課・今野仁介主事】ありがとうございます。

そうですね、パブコメの運用のほうは本当に考えなければならない部分でして、多分この条例が施行される以前からですけれども、パブコメ、いわゆる書面の形で各施設にパブリックコメントを置くという1つ目と、ホームページで展開するという形がベースにあるんですけれども、なかなか別の手法、LINEであったりとか、そういったものが出てきている中で情報をリーチしたりとか、こうなりましたと報告する方法様々あると思いますので、今、我々市としてできる部分、じゃ、広聴広報と協力するとかあると思いますので、そこも含めて検討していきたいと思っております。QRコードなんてまさにおっしゃるとおりで、すぐできる工夫です。

【中野委員】つい読み取りなくなっちゃうんですよ、QRコードを見ると。

【市民協働課・今野仁介主事】そうですね。あるので、ハードルを下げるという意味でもろろの部分、検討を市民協働課としてもしていきたいと考えております。

そうですね、最近ホームページもCMS新しくしたんですけれども、やはりパブコメの位置が分かりづらくなって、もしかしたらそもそも見てもらえていないんじゃないかという受け止めもあるので、じゃ更新したら新着ページのところに上げようとか、基本的なことですが、やっていったりしようとは思っております。

プッシュ型というところもかなり必要になってくると思うので、数がパブコメ来ればいいと

いう話ではありませんけれども、そういったところをできるように我々としても検討していきたいと思っております。

【熊倉委員】中野委員のご意見、まさにそう僕も思います。逗子のホームページにアクセスしても、自分の思ったところにアクセスがなかなかできないんですよ。そういう意味で、今おっしゃったように、また、Zoomも先生がおっしゃったようにきちんと、みんな大体スマホを持っているからそれで、非常にそれはいいと思います。

それから、もう一つなんですが、いろんなところに人が案件ごとにこれは非常に優秀だとか、優秀というか、非常にこれは現地説明会に何人集まったとか、これは多いからいいとかそういう判断はぜひしないでいただきたい。

人間というのは、自分の利害に関することになると非常に興味があるから、必ず人が集まったというのは土地とか自分の周辺の環境に関してなんです。あそこの小坪2丁目のところも、大反対でのぼりを立てているぐらいに皆さんすごい住民を巻き込んでやっているから、それは1万人の署名集まるでしょう。みんな友人関係とかみんな集めていますし、それでもう一つ、あそこの桜山のところもあそこの住宅地は狭くて、あと老朽化した建物、あそこをみんなどうするんだと非常に近隣住民の方々が非常にいろいろ不満を持っていたから、みんな人は集まるわけですよ。だからといって、その案件が非常に人を集めて優秀だというような判断はしないでいただきたい。人間というのはそういうものだと思いますから。

【市民協働課・今野仁介主事】ほかにご意見とか、大丈夫でしょうか。分かりました。

じゃ、今いただいたご意見も踏まえて、運用を変更するときにはもちろん適宜情報を共有させていただきますので、引き続き皆様のご意見をいただいて、情報等をいただければと考えております。そんな部分が今議論したかったところになりますので。

あと、最後になるんですけれども、皆様に委員の委嘱をお願いしている期間のお話なんですけれども、今年の5月末までというのが委嘱状での任期となります。なんですけれども、一応今こんな形で運営体制をこうしていきましょうねと話した背景もありますので、基本的に今いらっしゃる皆さんに、引き続き5月以降も任期のほうをお願いしたいなと思っているんですけれども、本当にぶっちゃけで聞いているんですけれども、いかがでしょうかというところで、牧瀬先生とかはいかがですか。

【牧瀬総会長】なかなかこの場で嫌だとは言えないと思います。辞めたい方は、そっと事務局に言っていただいて、もし欠員が生じたら、私はこのままでやりたいと思っていますけれども、私も含めて、もし嫌だったらそう言っていただいて、それでまたもし欠員が出たら検討すると

いう感じですかね、なると思います。また、後ほど事務局へ言ってもらえなと思います。どうしても言いたい方は言っても構いませんけれども、もうやっていられねえよみたいな、それでも構いませんけれども、私はこのままでやっていきたいと思います。

私からは以上です。

【市民協働課・今野仁介主事】はい、分かりました。

今、牧瀬先生がおっしゃったとおりで、何かある方は伝えていただければと思っておりますので、基本皆様と引き続き審査会でできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の審査会のほうは、令和6年は七、八月頃を想定しておりますので、また日程調整のご連絡等させていただければと思っております。

何か今現在で伝え漏れとか大丈夫そうですかね。

ありがとうございます。無事ご協力のおかげで12時までに終了することができました。

本日は、皆様どうもご協力ありがとうございました。

【牧瀬稔会長】どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。失礼いたします。ありがとうございます。

—— 了 ——